

学校法人東北工業大学 一般事業主行動計画（第4期）

令和2年3月25日 策定

学校法人東北工業大学は、教職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、全教職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

【目標1】 育児休業等の取得促進を図り、利用しやすい環境を整備する。

<対 策> 令和2年4月～

- (1) 女性教職員の育児休業取得率100%を継続する。
- (2) 男性教職員の育児参画を推進するため、新たな特別休暇制度を検討する。
- (3) 子どもが生まれた男性教職員に対する両立支援制度情報の個別発信を行うとともに、該当教職員の所属長に対する情報発信を行い、利用しやすい職場風土の醸成を図る。

【目標2】 計画期間内における事務職員の一人当たり所定外労働時間を、5年間で20%削減する。

<対 策> 令和2年4月～

- (1) 年次有給休暇の取得推進とともに早帰り日、早帰り週間の一層の推進を図る。
- (2) 前年度と比較した所定外労働状況を毎月各所属長にフィードバックし、業務量の平準化を図るほか、繁忙時においては課・室を超えた全学的な協力体制を構築する。
- (3) 業務フローの見直しやRPAの活用により、業務の効率化・合理化を推進する。

以上